



しっかり学べ、
しっかり活かせる。



国の学費融資制度

日本政策金融公庫「国の教育ローン」のご案内

JOTの講座は国の教育ローンの指定講座です

「国の教育ローン」とは財務省管轄の「日本政策金融公庫」が行なっている公的学習支援制度のことです。この制度は、**公庫の定める一定の基準を満たした生涯教育機関**（大学・短大・専門学校等）が対象となります。

当校はカリキュラムの品質（内容の充実度や就職率の高さなど）を評価いただきの学資支援認定校に選ばれています。

公的融資制度ですので、一般的な教育ローンより低金利で融資可能な制度です。在学中は利息のみの返済も可能なので、在学中の負担を抑えて、安定した返済計画が立てられます。

ここで、よく寄せられる「国の教育ローン」関しての質問を日本政策金融公庫のホームページより一部抜粋してご紹介します。

・学生本人が申込人になることはできますか。

成人されており、勤務収入などの安定したご収入があつて、独立して生計を営んでいらっしゃる方であれば、学生ご本人がお申込みいただける場合もございます。

・融資の対象となる学校には、どのようなものがありますか。

修業年限が原則6ヵ月以上で、中学校卒業以上の方を対象とする教育施設が対象となります。

大学、大学院、短期大学、専修学校、各種学校、予備校、デザイン学校、高等学校、高等専門学校、その他職業能力開発校などの教育施設など⇒**JOTはここに該当します。**

・契約に必要な書類を教えてください。

- ①「ご融資のお知らせ（兼借用証書）」② 印鑑証明書③「預金口座振替利用届」④送金先口座の預金通帳
⑤ 合格を確認できる書類（合格通知書、入学許可書等）（写し）

※JOTの発行する入学許可通知書が必要となります。

その他詳細は国の教育ローンコールセンターまでお問い合わせください



日本政策金融公庫
国民生活事業

<http://www.jfc.go.jp>

教育ローンコールセンター



0570-008656

ハロー コール

受付時間

月～金◎9:00～21:00
土曜日◎9:00～17:00

※全国から市内通話料金でご利用いただけます。※お客さまが加入されている電話でご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。
※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

なお、この制度は【受講生⇄公庫】の二者間でやり取りをしていただくこととなります。当校が内容や手続きを紹介・代行したり審査に関与することは一切ありません。